

令和二年第二回藤崎町議会臨時会会議録

一、開会日時 令和二年七月十五日 午前九時五十七分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和二年七月十五日 午前十時十八分

一、出席及び欠席議員の氏名

別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 藤 田 伸 主 幹 佐 藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	兵 藤 範 明	財 政 課 長	三 上 孝 之
経 営 戦 略 課 長	葛 西 昭 仁	住 民 課 長	森 篤
福 祉 課 長	久 保 田 整	農政課長農委事務局長併任	高 木 秀 光
教 育 長	羽 賀 義 易	学 務 課 長	清 野 健 志
生涯学習課長	佐々木 泰 人	学校給食センター所長	清 水 裕 行

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、報告第十二号 専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）

一、議案第五十六号 令和二年度藤崎町一般会計補正予算（第四回）案

一、議事の経過

別紙のとおり

別 紙

議事の経過

第一日 令和二年七月十五日 開会 午前九時五十七分

○議長（小野稔君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から令和二年第二回藤崎町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

三番 阿部 祐己 議員

四番 五十嵐 忍 議員

五番 奈良 完治 議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 奈良完治議員。

[議会運営委員長 奈良完治君 登壇]

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る七月十三日、午前十時から大会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和二年第二回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり、

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（小野稔君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおりにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布しております日程表のとおり決定いたしました。

○議長（小野稔君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（小野稔君）

日程第四、報告第十二号、議案第五十六号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。
平田博幸町長。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（小野稔君）

日程第五、報告第十二号専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で、報告第十二号を終わります。

日程第六、議案第五十六号令和二年度藤崎町一般会計補正予算（第四回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ページ数は八ページ。児童福祉総務費の負担金補助ということで、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金三百万円とありますけれども、この内容を詳しく説明していただきたいと思います。

○住民課長（森篤君）

お答え申し上げます。十九節の負担金補助及び交付金の三百万円につきましては、保育所と学童保育の施設に対しまして、感染症を防止するための事業でございます。一施設当たり五十万円の限度額がありまして、その限度額の中で各事業所が、必要と思われるものを国の補正に合わせて、事業化するものであります。以上です。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

十ページですけれども、十款教育費の常盤小学校費の一般備品購入費二十五万八千円とありますけれども、内容をお願いします。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。手洗いチェッカーを学年毎に一台ずつの購入と、そのチェッカーは、手にローションを塗って、水で流してチェックするんですが、そのローションの購入費用であります。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

これからちょっと、議案とは関係ないですけれども、もし良かったら質問させていただきます。

○議長（小野稔君）

内容を聞いてから判断します。

○十一番（横山哲英君）

小学校の備品に関してです。教育長、私先般（委員会の）所管が違うもので。小学校のグラウンドの件なんですけど、グラウンドの整備のことで、ワンバウンドすればボールの形が付くとか、そういう苦情が私の耳に入っております。できるものであれば、グラウンド整備用のレーキとかトンボとかの備品を購入して、子供達に整備させるような、そのような考えはありますか。

○議長（小野稔君）

許可します。教育長。

○教育長（羽賀義易君）

常盤小学校のグラウンドの件に関しましては、野球場のみならず、一センチほどの新しい砂を敷きました。一センチほどの厚さがあるものですから、子供たちが踏ん張ったりすると、そこが盛り上がって波打つ状況が見られます。よって、均す道具を準備しまして、一週間に一回ないし二回、用務員にお願いして、グラウンド整備する予定でいます。それで、野球をやっている様子も見ましたけれども、野球の指導者とも話をして、トンボ等は、それぞれクラブ等で準備するように話しているところです。以上です。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

（話は）常盤小学校の野球に限定します。やっぱりバウンドすれば砂が飛散して、ちょっと真っ平らではないと。怪我すればダメだし。グラウンド整備する子供たちにも自分たちのグラウンドは、自分たちで頑張って整備するという気持ちも大切ではないかと私は思います。ただ単に職員に整備させるのではなく、自分たちの使うものは、自分たちも整備するという気持ちにさせるのも教育の一環ではないかと思えます。町長、どういう考えですか。町長も野球に携わった経験がありますので。

○議長（小野稔君）

町長。

○町長（平田博幸君）

横山議員の次男と私の長男は、弘高で野球やって、学年一級上が横山議員の息子さんでして、まさしくあらゆるスポーツが道具を大事にする、あるいはグラウンドを大事にする、施設を大事にする、そこから入って行くと思うんです。教育長の先ほどの答弁は、用務員がレーキなりブラシを使って整備する、それも大事でしょう。たまにやってほしいです。ただ、備品として各学校にはせめて木のトンボくらいは五台、ブラシは一台程度準備して、子供たちが実際やる前とやってから整備するのも教育の一環だと思いますの

で、まだ備品がなければ、担当課と協議して速やかに指示したいと思います。ありがとうございます。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

この間の全協で防災について、（国の）二次補正が来たらやるということで、その結果がこのデータなんですけれども、仮に段ボールとかすぐに使わないものを購入する予定になっていると思うんですけれども、総務課長に一つお聞きいたします。全般的に防災関係も含めて、備品を緊急措置として買うんだということと認識しておりますけれども、その保管場所というのは、ある程度決まっているものなのでしょうか。

○総務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回段ボールベッドと段ボール間仕切り等を予算計上しておりますけれど、大きいものが備蓄として残っていくということになりますので、現在のところ場所については、協議中でありませす。以上です。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

やっぱり、備品を準備するということは、それに対しての保管場所も並行していかないと、物を買ったけど、どこに置くのということになるので、ちょっと安易な考えなんではないかと思うんですけれども、これからは検討するに当たって、そのへんも十分に考慮していただきたいと思います。答弁はいりませぬ。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ページ数は七ページ。動画パンフレット制作業務委託費五百七十万円余ですけれども、全員協議会で説明されたんですけれども、成果品はパンフレットを作ることなんですか。それともDVDだとかそういうようなものを作るとか、五百組作るんだとか聞いたんですけれども、内容を再度詳しく説明していただきたい。

○議長（小野稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。物としましては、動画パンフは四角いタブレットのような形をしています。タブレットのような高価な物ではないですけれども、ボタンを押せば、町の紹介も含めて動画が動くというものでございます。以上でございます。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。五十嵐議員。

○四番（五十嵐忍君）

九ページになります。学務課にお聞きします。ふるさとから見守る応援事業委託料の委託先と委託内容をお聞きします。

○議長（小野稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。予定としては（ふじさき食彩）テラスを予定しております。内容としては、申し込み自体は学務課で受けまして、その詰め合わせと発送を（ふじさき食彩）テラスに委託する予定としておりま

す。以上です。

○議長（小野稔君）

ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから、議案第五十六号を採決いたします。

議案第五十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十六号は原案のとおり可決されました。

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和二年第二回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前十時十八分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 阿 部 祐 己

署名議員 五 十 嵐 忍

署名議員 奈 良 完 治